

令和2年度 清水町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書

点検・評価の概要

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、毎年、事務の管理・執行の状況について点検・評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。

また、その際、客観性を確保する観点から、教育委員会以外の学識経験者による知見の活用を行うこととなっています。

清水町教育委員会では、この点検・評価を、本町の教育資源を有効活用し効果的な教育行政の推進を図るための確認の機会であると捉えるとともに、住民への説明責任を果たすことができるように進めています。

評価対象は、年度当初に示す教育行政執行方針に基づき実施する事務事業のうち、本町の教育行政として特色ある事務事業としました。

また、点検・評価報告書の作成にあたっては、選定した事務事業の推進状況を自己評価し、外部知見の活用として学識経験者※から意見をいただき、今後の教育行政に活用することとしています。

※学識経験者として、教員（校長）経験者及び北海道教育庁十勝教育局それぞれご意見をいただきました。

点検・評価した項目

清水町の教育行政の中で特色ある事務事業として次の8項目を選定しました。

- ① 町民総ぐるみの“しみず「教育の四季」”の推進
- ② 清水町学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組み
- ③ 就学前教育を重視した幼保・小連携教育の推進
- ④ 小学校における低学年からの外国語（英語）活動
- ⑤ 「目と心で楽しむ給食・考える給食」と「地産地消」を意識した食育の取組み
- ⑥ ふるさとの歴史を再発見し、郷土の文化を継承する事業
- ⑦ 地域の教育力を活用する生涯学習ボランティア登録派遣事業
- ⑧ 子どもたちへの読み聞かせを中心とした図書館ボランティアの活動

① 町民総ぐるみの“しみず「教育の四季」”の推進

現 状

清水町の教育理念「心響」～打てば響く 心に響く～を基軸として、「心を通わせ、互いに響き合う感性豊かな教育の推進」を目指し、実践指標しみず「教育の四季」を平成18年4月に宣言して以来、家庭・学校・地域が連携して、「あいさつ、返事、後片付け」「早寝、早起き、朝ごはん」など、主として子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図るための取組を継続して展開してきました。本年度は、コロナ感染拡大防止対策のために、6月に延期して推進協議会を開催し、前年度の実践の成果と課題を踏まえた中で、町民が一丸となって子どもたちを守り育てるしみず「教育の四季」の取組を下記のとおり推進しました。

- 1 しみず「教育の四季」リーフレットを町内小・中学校及び保育所・こども園・幼稚園を通じて家庭に配布
- 2 第13回中高連携としてのサイエンス・サマースクールは、コロナ感染防止策のため12月に延期し準備を進めたが、コロナ感染が終息しなかったため中止。長期休業中のため、参加者が少ない。
- 3 第14回「子どもフォーラム」（清水ミライ若者会議）はコロナ感染防止のため中止したが、各学校の児童会・生徒会でのしみず「教育の四季」の取組のまとめと、テーマ「命・安全・安心」に係る小・中・高校の実践事例を一冊にまとめ、推進協議会役員や幼保・小・中・高校へ配布

清水中学校3年生が、清水ミライ若者会議の取組として、「清水町の防災について」提言書にまとめ、町理事者に提出

- 4 町内保育所・こども園の年長児の保護者参観日に「教育の四季」の趣旨・内容や取組、新たな教育の取組（GIGAスクール構想、小中一貫教育）等について説明+就学前教育のポイントについて説明
- 5 町内保育所、幼稚園、小中学校から子どもたちの活動の様子を集約した「コミュニティ・スクールNEWS」を作成し、各所属所へ配布するとともに町のホームページに掲載し、清水町の幼保、小・中学校の取組を積極的に発信
- 6 しみず「読書の日」（毎月19日）と「しみずソーシャルメディアガイドライン」の啓発幼稚園・保育所、小・中・高校において、経営方針の基盤として実践し、子どもや教職員、保護者にその理念を周知し、定着させました。また、幼稚園・保育所、小・中・高校や教育委員会からの情報発信により、しみず「教育の四季」について、保護者や地域住民に理解されてきています。

小・中・高校生自ら「まちづくり」に係わる学習を通して、町についての理解を深めるとともに、町の未来について考えることができた。また、中学生が町理事者に「町の防災」について提案することができました。

しみず「教育の四季」推進協議会の事業を通して、しみず「教育の四季」について周知することができ、しみず「読書の日」の取組みも、家読に繋がってきています。

今後の課題

- ◇しみず「教育の四季」を町民総ぐるみの教育活動として推進していることを、地域住民にいか浸透させていくかが重要です。
- ◇地域・学校・家庭が互いに協力し合い、子どもたちを守り育てるといった共通の目標と活動

状況や評価どこまで共有できるかが課題です。

◇子どもたちの実態として①家庭での読書時間が短い ②学年に応じた家庭学習の時間が確保されていない ③SNSやゲーム動画の使用時間やTVやネット等の視聴時間が長い などの課題を学校と家庭で共有し、どんな解決の手立てをとっていくかが大切です。

今後の対応策

- しみず「教育の四季」の取組の充実・発展と町民への周知・浸透～地域とのネットワークづくりの推進
 - ・各町内会組織及び各種団体等への積極的な働き掛けを行うなど、町民全体への周知・浸透を図る取組を引き続き展開します。
 - ・ストーリーのあるテーマを設定し、町民参加の「子どもフォーラム」～清水ミライ若者会議～を開催します。
 - ・「地域とともにある学校づくり」を進めるため、しみず「教育の四季」の実践を基軸としたコミュニティ・スクールの推進を図ります。
- 共通の目標と評価の共有化 ～ 積極的な情報発信と地域への周知
 - ・町内の幼保・小・中・高校の取組を広報紙やHP等で積極的に発信します。
- しみず「読書の日」（毎月19日）の啓発
 - ・学校や保育所・こども園、幼稚園、図書館、読み聞かせボランティアと連携して、学校図書館のレイアウトの工夫など読書環境の整備と充実を図ります。
- ソーシャルメディアガイドラインの実効性を高める取組の実施
 - ・家庭と連携した取組～GIGAスクールの取組とともに、家庭でのルールづくりやスマホ等のICT機器活用に係るルールの徹底を図ります。

学識経験者の意見

コロナ禍にもかかわらず“しみず「教育の四季」”推進のために、各学校・保育所などの実践やCS委員会の協力で着実に事業を進めていることは評価できます。
今後は、一般参観者の増を含め地域挙げての取組みとなるよう期待します。

継続的にしみず「教育の四季」リーフレット等を家庭に配付することにより、保護者や地域住民に理解され、しみず「読書の日」の取組が家読に繋がっており、評価できます。
今後は、子どもたちの基本的生活習慣の定着を図るため、子どもの幼児期からの成長に合わせた適切なかわり方の共有など、家庭や地域、学校のより一層の連携に期待します。

② 清水町学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組み

現 状

家庭・学校・地域が連携して町民総ぐるみで子供たちを育くむため、清水町独自の取組みとして「しみず「教育の四季」を展開していたところですが、「地域とともにある学校づくり」への転換を図るため平成 29 年度の法律改正による「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入が図られたことを受け、従来の取組みを発展させる形で令和元年度から制度の導入を図りました。

- ・制度導入にあたり、コミュニティ・スクール・コーディネーター（1名）を配置
- ・学校と保護者・地域の一体性を考慮し、下記のとおり地区ごとに学校運営協議会を設置し、年 3 回の会議の開催による、各学校等の学校運営の基本方針の承認や熟議による教育（子育て）に関する意識の共有化を図る。
 - ①清水幼稚園・清水小学校・清水中学校を対象とした清水 CS 委員会
 - ②御影小学校・御影中学校を対象とした御影 CS 委員会
- ・書写をはじめ従前から積極的に活動されていたボランティア等の学校支援体制をさらに推進するため CS コーディネーターを活用し各学校と連携
- ・情報発信として、令和 2 年度より保育所やこども園を含めたコミュニティ・スクール NEWS を隔月発行

今後の課題

- ◇学校と保護者、地域住民が一体となった学校運営の改善や児童生徒の育成のため、CS 委員の役割や委員会の方向性の明確化を図る必要があります。
- ◇導入を検討中である「小中一貫教育」における、CS 委員会の位置づけをどのよしていかを考えていくかが課題です。
- ◇教育活動への地域住民等の関わり～「地域学校協働本部」の在り方、役割等の明確化と住民参加の促進・充実～を促進させる必要性があります。

今後の対応策

- 学校の要望に応じた地域人材の発掘と活用促進するため、CS コーディネーターによるアプローチを充実させることが重要です。
- コミュニティ・スクール NEWS の継続発行により、地域への情報発信を充実し、地域住民参加を促す必要があります。
- しみず「教育の四季」を活用した委員会熟議の活発化と出された具体策の展開のため、従前の方法に捉われず会議の持ち方（合同開催）や熟議の在り方を検討し、委員の意見がより反映されるよう改善を図っていくことが必要です。

学識経験者の意見

町内小中学校の一貫教育の実現を含む、幼（保）小中の滑らかな接続を目指す各 CS 委員会の情報交流の深化や具体化に向けた推進等は評価できます。
今後は、更に実践的な研修を重ね、地域挙げての取組みとなるように期待します。

令和 2 年度より保育所やこども園を含めた学校関係者にコミュニティ・スクール NEWS を発行し、制度の理解を深めており評価できます。

今後は、CS コーディネーターによる地域と各学校が連携した取組をコミュニティ・スクール NEWS など通して地域への情報発信に努めるとともに、様々な課題の解決に向けた教育活動に関わる地域住民の取組が充実することを期待します。

③ 就学前教育を重視した幼保・小連携教育の推進

現 状

本町では、教育理念「心響」の実践指標である“しみず「教育の四季」”を通して、家庭、学校、地域が連携して感性あふれ、表情豊かな子どもの育成を目指した教育実践を推進していく中で、全国に先駆けて、小学校低学年の「少人数学級」に取り組み、町単費で任用した教員を配置して、1学級20人程度で学級を編成し、きめ細かな学習指導ができる環境を図っています。

さらに、幼稚園、保育所、こども園、小学校の連携推進に向けての意識化を図り、相互の子どもの姿やその指導について理解を深め、幼児教育と小学校教育との適切な接続の在り方について実践交流による研修を推進するために、平成19年に清水町幼保・小連携協議会を設置し、教師と保育士との連携と研修や、幼児と児童の学びと遊びの交流などの視点から調査・研究を進めています。

令和2年度においても、次の目的を会全体で共有し事業を推進しました。

- ①校種間の「段差の解消」
- ②教育課程の整合性と連続性（学力向上）
- ③保護者、地域への啓発活動
- ④保育士、教員の交流や合同研修会

しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策のため、5月の協議会を書面会議で行いました。また、清水・御影ブロックごとの推進会議、保育・授業参観、年長児と児童の交流、職員間の交流などについては、可能なものを厳選して実施しました。

今後の課題

◇清水、御影それぞれのブロックでの事業は進んでいますが、町全体として清水、御影両ブロック間の情報共有や事業方針の確認を密にすることが必要です。

◇連携を図るためには、保護者や地域の理解・協力を広めることも必要であり、協議会の会議等において保護者との議論を深めることが必要です。また、協議会便りなどの発行を継続していくことが必要です。

今後の対応策

○幼保・小連携の適切な在り方について検討し、子どもの実態を出発点に相互の教育課程をさらに工夫・改善できるよう研究活動にも力を入れます。

○幼稚園・保育所でのアプローチカリキュラムと小学校でのスタートカリキュラムを実践する中で、幼保と小の相互の理解を深め、いわゆる「小1プロブレム」の解消を目指して更なるカリキュラムの充実、実践、見直しを図ります。

○幼保・小連携推進会議の便りの町内配布を継続し、より多くの保護者や地域への理解を深めるための啓発を行います。

学識経験者の意見

令和2年度も幼保・小連携を図るため、教師と保育士の交流・研修を計画・実施し、コロナ禍においても可能な限りの幼児と児童の交流を工夫し推進してきたことは評価できます。

今後はコロナ禍も念頭に、更なる研修会や就学前教育の充実・実践を期待します。

幼児の幼児教育施設から小学校への円滑な接続に向けて、スタートカリキュラム等の充実、見直しの取組を今後の対応策に位置付け、町全体で取り組むことを明確にしており評価できます。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大防止の中で、保育・授業参観、年長児と児童の交流、職員間の交流等の質が低下しないように、幼保・小連携の目的を関係者間で改めて共有するとともに、清水、御影両ブロック間の情報共有や保護者や地域の理解・協力を広める議論の深まりに向けて、効果的な連携方法の工夫に積極的に取り組み、幼保・小連携教育の質の向上を町全体で着実に進めることを期待します。

④ 小学校における低学年からの外国語（英語）活動

現 状

子どもたちが、読み書きだけでなく生きた外国語（英語）の活用により、英語で日常のコミュニケーションがとれるよう、また外国の文化や外国人の存在を柔軟に受け入れることができるよう、本町では小学校1学年から外国語活動に取り組んでいます。そのためには、何よりも「英語が好き」「外国語活動が楽しい」と子どもたちに思ってもらえることが大切であり、担任を補助する英語活動講師1名、AET（英語指導助手）2名とともに、「聞く」「話す」を中心とした外国語活動を展開しています。

令和2年度小学校の新学習指導要領全面実施され、外国語活動は3年生及び4年生が35時間となり、5年生及び6年生は外国語が教科となって年間70時間の授業時数となりましたが、本町では1年生10時間、2年生12時間の外国語活動の時間を設定し、3年生からの外国語活動に向けた取組みをしています。

1～2年生については、活動の柱として歌やゲームをとおして英語に触れること、3～4年生は、挨拶や単語の理解などを深め、英語によるコミュニケーション能力の育成に努め、5、6年生での外国語に繋がる授業を展開しています。

今年度はコロナ禍により中止となりましたが、スキル向上のため英語活動講師やAETは道内の研修会に積極的に参加し、外国語活動及び外国語の授業の充実に生かしています。

今後の課題

- ◇中学校英語授業との連続性を図るため、小・中連携を深める必要があります。
- ◇新学習指導要領の実施に伴い、授業時数が増えた3・4年生の「外国語活動」について、教科となった5・6年生「外国語」への滑らかな接続を図るための取組が大切です。

今後の対応策

- 担任教諭等の指導力向上に向けて、各種研修会の積極的な参加を推進します。
- 担任教諭、英語活動講師、AETが連携して活動内容を共有しながら、英語を学ぶことが楽しいと思える指導方法の更なる工夫と、高学年に対しては「読む」「書く」といった活動内容の充実を進め、そのための予算・人員を確保するよう努めます。

学 識 経 験 者 の 意 見

新学習指導要領が全面実施され、各学年の外国語活動の指導目標等を設定し、英語の楽しさから「聞く」「話す」への定着へ、担任やAET等の実践的な指導・連携は評価できます。

今後は、担任教諭の英語力向上とAET等との密な連携、各種研修の充実を期待します。

低学年から英語に親しむ環境を整備し、計画的な外国語教育を推進しており評価できます。外国語は言語活動を通して育成を目指す資質・能力を育むこととされています。英語入門時から「本物の英語」に触れられる環境を生かして、目的、場面、状況を適切に設定した言語活動のさらなる充実を期待しています。

第5学年及び第6学年の外国語活動が外国語科という教科となったことから、小学校卒業までに身に付けさせる資質・能力をCAN-DOリスト形式の学習到達目標として整備し、指導を行うことが大切です。

令和6年度まで、小学校での総学習量や学習内容が異なる1年生が中学校に入学することになり、効果的な接続の仕方について、小・中学校が共通理解のもと連携することが求められています。

中学校入学時の段差を生まないためにも、日常的に小中連携を推進し、出前授業や乗り入れ授業だけではなく、指導方法やカリキュラムについても相互理解を進め、中学校卒業時の生徒の姿を明確にした9年間の指導計画を整備する必要があります。

⑤「目と心で楽しむ給食・考える給食」と「地産地消」を意識した食育の取組

現 状

心と身体を健康を育む「食」に関する体験や知識を習得し豊かな生活の礎となるべき食育については「目と心で楽しむ給食」と「考える給食」を目指し、食育指導計画に基づき、毎月発行の「給食だより」に目標を掲げ、給食を通して正しい食事の取り方や望ましい食習慣を身に付けさせるため、栄養教諭を中心とした指導の充実を図ってきました。

学校給食に関わっている生産者や製造者の役割など、子どもたちが食の大切さについて理解を深めるため、給食センターの試験ほ場での作物収穫体験や、地元の畜産農家で育った牛肉をはじめとする地元食材をたくさん取り入れた「十勝清水の恵み給食週間」などの事業を実施し、地産地消への関心を高めてきました。また、食品の栄養を理解し、バランスの取れた食事を選択する能力を身につけるように小学校6年生、中学校3年生を対象に実施しているバイキング給食を継続実施しました。

使用食材における地元産、十勝産野菜の利用状況は、全野菜の6割程度で、今後もできる限り地元産、十勝産にこだわって使用を進めています。

学校給食アレルギー対応については、献立作成時に学校、保護者との情報共有を図り、給食の不安を解消し、食事の楽しさを理解できる環境を整えました。

今後の課題

- ◇望ましい食習慣の形成のために献立の研究、工夫に努め、安全でバランスの取れた給食提供を続ける努力を引き続き行うことが大切です。
- ◇共同調理施設は、老朽化、旧式の施設であるため、安全面・衛生管理面から、今後も適切に設備や備品の更新を計画的に図る必要があります。また、給食配送車は取得後20年を超え老朽化が激しいことから、令和3年度に1台更新し、残りの1台もできるだけ早急に更新する必要があります。
- ◇異物混入、食中毒や食物アレルギーを含め、安全で安心な給食提供が求められています。これらの防止対策として、日常点検の管理徹底のための意識改革に努め、研修機会を増やすなど、適切な対応が必要となっています。

今後の対応策

- 文部科学省の定める「学校給食における危機管理マニュアル」に基づく点検等を行い、調理作業及び衛生管理体制の現状把握とその改善方策の協議を職員全員で行い、当番制の調理作業における点検について責任者を決めて行っていますが、更なる努力で異物混入及び食中毒の発生防止対策を徹底します。
- 地産地消の推進のため農協をはじめ地元農畜産業者との連携を継続するとともに、地場産物を活用した給食提供の充実に努め、本町の一次産業への理解につながるよう児童生徒の興味や関心を高め、生産者や製造者への感謝の心を養います。
- 栄養教諭を中心として、学校給食における衛生管理等、食に関する教育指導を充実させ、各学年における食育のさらなる推進を図ります。

学 識 経 験 者 の 意 見

心と体の健康を育む「食」を意識し、「目と心で楽しむ給食」と「考える給食」を目指す、作物収穫体験や「十勝清水のめぐみ給食週間」の実施、「地産地消」の継続は評価できます。

今後も事故防止に努め、安心安全な給食を提供と適切な設備の更新を期待します。

毎日の給食を中心とした食育を推進し、栄養教諭が中核となって指導を積み重ねており評価できます。

本町で取り組む食育が児童生徒の食生活や食習慣にどのような影響を与えているのかを客観的な数値等を用いて検証するとともに、児童生徒が主体的に食に向き合い、自身の食生活を振り返り、改善していくための方策について、家庭科や特別活動での食に関する指導の充実を図るなど、教科等横断的な視点で検討する必要があります。

⑥ ふるさとの歴史を再発見し、郷土の文化を継承する事業

現 状

郷土の歴史を学習したいという要望の高まりを受け、清水町中央公民館講座として「ふるさと講座」を令和元年度から令和2年度にかけて実施しました。この事業は、近年注目の集まっている近代日本経済の父と称される渋沢栄一が興した十勝開墾合資会社農場が本町に所在していることをはじめ、本道を踏査した松浦武四郎の史跡標が早期に建立されていることなど、本町の文化史跡や歴史を改めて整理し、郷土の文化を町民全体に浸透させることにより、郷土文化の振興を図ることをそのねらいとしています。

令和元年度は、松浦武四郎や十勝開墾合資会社、文化史跡めぐりなど4回の講座を開講し延べ78人の参加でありました。さらに同年度には町内初の郷土史研究会が発足しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開講回数が3回となりましたが、ドイツ人模範農家や渋沢栄一、文化史跡めぐりなどに町内外から延べ161人が参加しました。

また、「ふるさと講座」の事業と合わせて、令和元年度には少年体験教室「チャレンジクラブ」において文化史跡訪問を実施し、令和2年度には、文化史跡紹介看板の設置更新や文化史跡紹介パンレットの作成などを行い、複合して郷土文化の振興を図っています。

今後の課題

- ◇郷土の文化、歴史への理解を深めてもらうためには、より多くの情報提供と学習機会の継続した提供が必要です。
- ◇郷土の文化・歴史を研究する団体と清水町郷土史料館の事業等の連携を図り、その研究を深めて成果を周知することが必要です。

今後の対応策

- 郷土史の学習講座について、現在の公民館講座から郷土文化振興事業へ発展させ、事業の継続化を図ります。
- 郷土研究サークルの活動を支援し、郷土史研究の質を高めることを目指します。
- 清水町郷土史料館の展示の充実を図り、郷土の歴史を学習できる機能を高めることで、町民の郷土の文化・歴史に対する興味や認識を深めていきます。

学識経験者の意見

「ふるさと講座」を継続実施し、「十勝開墾合資会社農場」を興した渋沢栄一や本道を調査した松浦武四郎についての講座や史跡巡り等から、ふるさとの歴史の再発見があり評価できます。

今後は、「ふるさと講座」の充実や発展と郷土の文化を継承する事業の継続を期待するとともに、子ども向けの史跡紹介パンフレットの作成や配布も期待します。

文化的に価値の高い郷土の歴史を活用し、体験的な学びの場の提供などを通して地域への誇りや愛着を育む取組を推進されており評価できます。

今後は、学校教育との連携を明確にされ、小・中学校の総合的な学習の時間における施設利用や教材の活用などを更に促進されるなど、郷土文化の振興の一層の充実を図っていただくことを期待します。

⑦ 地域の教育力を活用する生涯学習ボランティア登録派遣事業

現 状

町民のボランティア意欲を町づくりや生涯学習活動に生かす「生涯学習ボランティア登録・派遣事業」を平成14年度から実施しています。

この事業は、仕事や趣味で得た知識や技術を町民の学習活動に還元したいという方や、教育事業や教育施設に対して貢献したいという方をボランティアとして登録し、学校教育における総合的な学習の時間や町民が行なう生涯学習活動の講師等として派遣することにより、町民が共に学び共に生きる「循環型学習社会」及び「協働の町づくり」の推進を図ることを目的としています。

令和2年度の実績は、登録者数63人、派遣回数192回、延べ派遣人数322人となりました。登録者数は前年度並みであります。新型コロナウイルス感染症の影響等により学校の授業カリキュラムに変更が生じた結果、例年派遣している小中学校書写授業支援の回数は例年並みでしたが、それ以外の家庭科や英語科、スキー授業などについてはボランティア派遣の要請の機会がなく、学校への支援回数は前年度比10回減、延べ派遣人数は104人減となりました。

なお、今年度より学校派遣における生涯学習ボランティアの調整をCSコーディネーターが行うこととし、学校ボランティアの窓口の一本化が図られました。

今後の課題

- ◇活動をより活性化するために、CSコーディネーターと連携して学校等のニーズをより積極的に把握することが必要です。
- ◇ボランティア活動者を増やすため、施設ボランティアなど新たな活動を担っていただける人材の掘り起しが必要です。

今後の対応策

- CSコーディネーターを中心に、引き続き学校の派遣ニーズの把握を行います。
- 町民のボランティアへの参加意欲を高めるため、施設ボランティア等新たな活動機会の設定を検討します。
- ボランティア活動に伴う消耗品等を公費負担し、参加者がより活動しやすい体制づくりに努めます。

学識経験者の意見

コロナ禍の影響により、地域の教育力を活用した事業の派遣回数・延べ人数は減少したが、児童生徒の書道能力や地域サポートの継続・発展が実現していることは評価できます。

今後は、循環型学習社会を目指し、学校ニーズの把握と各分野の支援者の増を期待します。

継続的に町民が共に学び共に生きる「循環型学習社会」の推進を図るとともに、新たな取組として、活動の場が広がりつつある学校派遣における生涯学習ボランティアの調整がCSコーディネーターに一本化されており評価できます。

今後、ボランティアの参加意欲を高めながら継続的・発展的な活動につなげるためには、新たな学びや活動機会を設定するとともに、施設の活動や子どもたちに関わった大人が集う場を設け、顔が見える関係が構築されることを期待します。

⑧ 子どもたちへの読み聞かせを中心とした図書館ボランティアの活動

現 状

図書館の読み聞かせボランティアとして平成4年に結成された「五月会」は、現在3名で活動しています。

活動内容は主に、図書館で行う定例お話し会、小学校・幼稚園・保育所から依頼を受けて行う「読み聞かせ」、町子育て支援課が実施している「ブックスタート事業」との連携などです。

令和2年度の実績は、新型コロナウイルス感染症の影響による清水町図書館の臨時休館や、コロナ禍における新生活様式に沿って参加者募集の人数制限を行ったことなどにより、定例お話し会は前年度比11回減、延べ参加人数260人減の実施回数7回、延べ参加人数86名となりました。

今後の課題

◇「五月会」の会員数と平均年齢を鑑みると、これまでのような幅広い活動を継続していくことに困難さが伺えます。その解消のための新たな読み手発掘につなげるため、従前より読み手育成講座を実施しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により講座を開催することができず、読み手の発掘までには至りませんでした。今後も継続した取り組みが必要です。

今後の対応策

- 「五月会」に対しては引き続き、読み聞かせ活動用の資料提供や情報提供などを通じた活動支援を行います。
- 新たな読み手の育成につなげる講座は今後も継続して実施し、潜在ボランティアの発掘を行うとともに、読み聞かせの本来の姿でもある家庭における読み聞かせの大切さもPRしていきます。

学識経験者の意見

コロナ禍の影響により、お話し会や読み聞かせの延べ参加人数は減少しているが、ブックスタート事業との連携・継続等、少ない人数での推進と取組みに敬意を表し、評価します。

今後は、読み手確保の工夫（子ども読み手の育成と読む経験の積み重ねや少人数での「読み聞かせ」の設定など）や家庭内読み聞かせ、読書の質・量の充実に期待します。

新型コロナウイルス感染症拡大が心配されている中でも、コロナ禍における新生活様式に沿って定例お話し会を実施されており評価できます。

今後は、乳幼児の子どもを持つ保護者を対象とした「読み聞かせの仕方」研修や図書館職員による図書館ボランティアを養成する講座が継続して実施することにより、ボランティアの確保・増員されることを期待します。